



協議会委員募集！

あなたもサポセンの運営に参加し、“交流のためのイベントづくり”等をしてみませんか？

かながわ県民活動サポートセンター協議会（以下「協議会」という。）は、利用者の意見をかながわ県民活動サポートセンター（以下「サポートセンター」という。）の運営に反映させ、県民に開かれたものとするとともに、利用者の自主的な活動を一層促進するために、平成 15 年 11 月に設置されました。このたび、第 9 期協議会委員を募集します。あなたの御応募を心よりお待ちしております！

- 委員の任期 令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで
- 募集人数 20 名
- 応募資格 次のすべてに該当する方
 - ・サポートセンターを利用している方若しくは今後利用される意志があり、自主的・非営利・社会貢献活動を行っている方。
 - ・サポートセンターにおいて、宗教活動・政治活動等を行わない方。
 - ・協議会に積極的に参加する意志のある方。
- 募集期間 令和 2 年 1 月 6 日（月）から 2 月 14 日（金）（必着）まで
- 応募方法 応募用紙（裏面）に必要事項を記入し、協議会事務局宛に提出してください。郵送・FAX 可。また、9 階フロントに応募箱を設置します。
- 選考 協議会委員選考会において選考を行い、協議会において承認します。

1 団体からの応募は 1 名を上限とし、年齢層・活動分野及びサポートセンターにおける活動頻度が偏らないよう留意しますが、協議会活動に実際に参加できるかどうかについても選考の基準とさせていただきます。個人としての応募も可能です。

★協議会の活動内容★

- ☆ センターの運営及び利用についての協議
- ☆ 協議会の開催（年 5～6 回程度）
- ☆ 交流の場の企画・運営

（最近の活動： 市民活動フェアへの参加・新春交流会の開催、協議会フェイスブックの運営 など）

◎問合せ・提出先

かながわ県民活動サポートセンター協議会事務局
（かながわ県民活動サポートセンター ボランティア活動サポート課）

所在地：横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2

電話：045-312-1121 内線 2823・2824

FAX:045-312-4810

応募用紙は、裏面です →

第9期かながわ県民活動サポートセンター協議会委員に応募します。

私はかながわ県民活動サポートセンター協議会第9期委員募集要項に定める応募資格を満たしています。

氏名() 年齢層(歳代) 連絡先(電話 — —)

メールアドレス()

住所(〒)

* サポートセンターのレターケースを連絡先や住所としないでください。

所属団体名 ()

* 団体に所属していない方は、記入の必要はありません。

活動分野 (1から20のうち、1つだけ○をつけてください。)

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 1 保健・医療・福祉 | 11 子どもの健全育成 |
| 2 社会教育 | 12 情報化社会の発展 |
| 3 まちづくり | 13 科学技術の振興 |
| 4 学術・文化・芸術・スポーツ | 14 経済活動の活性化 |
| 5 環境保全 | 15 職業能力開発・雇用機会拡充 |
| 6 災害救援 | 16 消費者保護 |
| 7 地域安全 | 17 NPO支援・その他 |
| 8 人権・平和 | 18 観光の振興 |
| 9 国際協力 | 19 農山漁村・中山間地域の振興 |
| 10 男女共同参画社会 | 20 都道府県・指定都市の条例で定める活動 |

サポートセンターにおける活動頻度

- 1 ほぼ毎日 2 週2～3回 3 週1回程度 4 月1～2回 5 月1回未満

協議会活動への参加可能性

* 最近の傾向として、協議会(会議)は夜間(18時半から20時半頃)に開催されています。
また、協議会イベントの多くが“土曜日の日中”に開催されています。その場合の参加可能性について、一番近いものを選んでください。

- 1 基本的に参加可能 2 参加可能性6割程度 3 参加可能性3割程度

現在行っているボランティア・社会貢献活動の内容を記入してください。

()

応募の理由(協議会への抱負や協議会で実施してみたいイベント案などについて記入してください。)

()

令和2年 月 日

かながわ県民活動サポートセンター協議会会長 様